

畜 第 968 号
令和 4 年 3 月 8 日

一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
岩手県農業共済組合組合長理事
岩手県動物薬品器材協会長
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事

} 様

岩手県知事 達増 拓也

家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等の指定の廃止に
ついて

本県における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い、家畜伝染病のまん延防止のため
の家畜、県内の区域等の指定（令和 4 年岩手県告示第 75 号の 2）により指定した
移動制限区域の廃止について、別紙のとおり告示しましたので、お知らせします。

【農林水産部畜産課 佐藤裕夫（電話 019-629-5729）】



岩手県告示第118号の2

家畜伝染病のまん延防止のための家畜、県内の区域等の指定（令和4年岩手県告示第75号の2）は、廃止する。

令和4年3月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

畜 第 969 号
令和 4 年 3 月 8 日

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
岩手県動物薬品器材協会会長

様

岩手県農林水産部長

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について

このことについて、令和 4 年 2 月 12 日（土）に県内の養鶏農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの防疫措置は、3 月 8 日（火）0 時の移動制限区域の解除をもって完了したところですが、県内において野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出事例が相次いでいます。

つきましては、家きん飼養農場に立ち入る際は、引き続き、消毒の実施など病原体の侵入防止対策を徹底するようお願いします。

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する情報（環境省ホームページ）

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/